

山梨県立中央病院
HOR関連器械備品 調達事業者選定

プロポーザル実施要領

令和6年2月9日

**地方独立行政法人 山梨県立病院機構
山梨県立中央病院**

目次

1	業務の概要	1
2	業務開始までの日程（予定）	1
3	参加資格並びに業務実施上の要件	1
4	参加申込手続き	2
5	質問書の提出及び回答	3
6	事前説明会・現地説明会	3
7	事業者候補者の選定	3
8	選定結果の通知および公表	4
9	選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し	4
10	契約手続き	5
11	その他	5
12	書類等の提出・問い合わせ先	5

この実施要領は、山梨県立中央病院(以下「本院」という。)が実施する、ハイブリッド手術室新設に伴い設置する器械備品(以下、「HOR関連器械備品」という。)調達事業者選定に係る公募型プロポーザルに参加しようとする者(以下「参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めるものである。

1 業務の概要

(1) 業務名

山梨県立中央病院HOR関連器械備品調達事業者選定業務

(2) 業務内容

「山梨県立中央病院HOR関連器械備品調達事業者選定仕様書(以下「仕様書」という。)」のとおり

(3) 無償保証期間

機器納入検査実施日から1年間とする。

(4) 予定価格

契約期間におけるHOR関連器械備品の事業総額は、次のとおりとする。

血管撮影装置及び手術台 270,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

2 業務開始までの日程(予定)

実施要領等の交付	令和 6年 2月 9日(金)～ 2月 22日(木)
参加申込書類の受付期限	令和 6年 2月 22日(木)
提案書のプレゼンテーション	令和 6年 2月 27日(火)
審査(選定)結果の通知	令和 6年 2月 28日(水)
仕様調整	令和 6年 3月 5日(火)まで
契約締結(予定)	令和 6年 3月 6日(水)

3 参加資格並びに業務実施上の要件

次の要件を全て満たす法人に限り応募することができる。

(1) 事業実績のある者

一般病床400床以上を有する医療機関において、仕様書と同等機種のHOR関連器械備品を納入した実績を有する製造販売事業者(販売代理店を含む)であること。

(2) 都道府県の物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和3年3月8日山梨県告示第67号等)に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること、または、参加申込書兼資格確認申請書を提出するまでに、都道府県の物品等競争入札参加資格申請を完了している者であること。

(3) 医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第39条第1項に基づく医療用具の販売業の届出の許可を有している事業者であること。

(4) 欠格要件のない者

次の①～④までのいずれにも該当しない者であること。

- ①法人税、消費税及び県税を滞納している者（県外事業者にあっては主たる事業所の所在都道府県税）
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）
- ③過去3年間に関係法令に違反したとして行政処分を受けた者
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者

4 参加申込手続き

(1) 参加申込受付期間

令和6年2月9日（金）～令和6年2月22日（木）

(2) 参加申込書類

◆参加申込書兼提案資格確認申請書（様式1）

①誓約書（様式2）

②都道府県の物品調達に関する入札参加資格を有している者であることを証した書類の写し

③医薬品医療機器等法（昭和35年法律第145号）第39条第1項に基づく医療用具の販売業の許可を有している事業者であることを証した書類の写し
④代理店証明書等提案した物品等を確実に納入することができることを証する書類（機器等を直接製造していない者等）

⑤会社概要等整理表（様式3）

◆提案書（提案書様式1）※（別紙「提案書作成要領」を参照）

①詳細仕様書以外で術者の支援に資する提案（提案書様式2）

②評価項目確認書（提案書様式2-1）

③詳細仕様確認書（提案書様式2-2）

④契約実績一覧（提案書様式3-1）

⑤機能等証明書（提案書様式3-2）

⑥緊急支援体制（提案書様式3-3）

⑦見積書（提案書様式4-1）

⑧機器等積算内訳書（提案書様式4-2）

⑨保守費用（提案書様式5）

(3) 部数 15部

正本1部 副本14部（写し可）

(4) 申込方法

「12 書類等の提出・問い合わせ先」まで持参又は郵送により申し込むこと。ただし、持参の場合は土日祝日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送の場合、2月

22日（木）までに必着とする。

5 質問書の提出及び回答

実施しない。

6 事前説明会・現地説明会

実施しない。

7 事業者候補者の選定

山梨県立中央病院が設置するHOR関連器械備品調達事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、血管撮影装置及び手術台の一括提案について、評価基準に基づき審査を行い、価格評価点と合算し、応募者から提出された提案書の中から最も優れた提案を行った者を事業候補者として選定する。

（1）価格評価

価格点 = {1 - 見積価格 / (予定価格 - 消費税相当額)} × 350点

（2）技術評価：650点

血管撮影装置及び手術台

技術提案評価項目及び配点

評価項目	配点
1.血管造影撮影装置関連	
1.全体構成	15
2.画像性能（2D）	60
3.画像性能（3D）	60
4.被爆低減	50
5.X線管保持装置（Cアーム）	120
6.モニタシステム	25
7.撮影データの保存 転送	40
8.アプリケーション	90
2.手術用寝台	
患者用寝台	40
3.周辺機器	10
4.当院の画像システムとの接続	20
5.販売実績・サービス体制・保守体制	30
6.サポート体制	40
7.自由提案	50
合計	650

（3）一次審査

- 提出された参加申込書により資格審査を行う。
- 一次審査の結果は令和6年2月26日（月）までに参加者に文書で通知する。

なお、参加申込状況は、一次審査終了後に申込者数を機構ホームページに公表する。

(4) 二次審査

- ・一次審査通過者の書類審査及びヒアリング（プレゼンテーション・質疑）を実施する。ヒアリングは原則として一次審査通過者全員に対し行うが、一次審査通過者が多数となった場合、書類審査で複数者を選定したうえで行う場合がある。
- ・血管撮影装置及び手術台の提案書並びに人工心肺装置の提案書に基づき、事業者が本院における業務運営の基本的考え方、業務の実施方法、技術提案等について具体的に説明し、その後、選定委員がヒアリングを実施する。
- ・プレゼンテーション時間：1事業者当たり25分（事業者からの提案説明15分、質疑応答10分）程度とする。
- ・PCを使用したプレゼンテーションソフトによる発表とし、スクリーン及びプロジェクター（HDMIケーブル）は病院側が用意する。
- ・プレゼンテーションソフトの内容は、事前に提出した提案書（様式2-1及び2-2）及びその参考資料の内容と一致するものとし、説明の順番についても提案書（様式2-1及び2-2）の様式の項目の順番を遵守すること。（盛り込み得ない画像、データの部分的な挿入で妥当な範囲と認められるものはこの限りでない。）
- ・プレゼンテーションは、非公開とする。
- ・プレゼンテーションへの参加人数は、1事業者4名以内とする。
- ・審査日：令和6年2月27日（水）17時30分から、2階看護研修室で実施する。

(5) 事業者候補者の決定

選定委員会により選定された最優秀提案者を事業者候補者として決定する。なお、最優秀提案者との契約が不調となった場合には次点者と交渉を行う。また、各提案の技術評価点が基準点（300点）に達しない場合には候補者として選定しない。

8 選定結果の通知および公表

選定結果は、令和6年2月28日（水）までに応募者全員に文書で通知するとともに、山梨県立病院機構のホームページに掲載する。

9 選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外及び事業者候補者の決定を取り消す。

- (1) 参加者の資格を失ったとき。
- (2) 提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- (3) 著しく社会的信用を損なう行為等により、本院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。

10 契約手続き

(1) 契約書

本プロポーザルによって選定された事業者候補者を当該業務に係る見積書徴収の相手方とする。契約条項、単価及び業務仕様は、審査に用いた書類に基づき、協議により最終版に整えた上で確定し、契約書に添付する。

* 価格評価に提出された見積単価（提案書様式4－2）及び10年間の保守費用の見積単価（提案書様式5）は、審査において評価資料とするが、本業務に係る契約金額算定上の根拠となるものではない。

(2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第26条に該当する場合は、免除する。

(3) 違約金

地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第44条に該当する場合は、徴収する。

(4) 支払方法

- ・前払金はなし。
- ・実績払いとする。

11 その他

(1) 提出された書類は返却しない。なお、これらの書類については、本プロポーザルにおける事業者候補者の選定以外の目的では使用しない。

(2) 書類の作成・提出、貸付手続きに関する一切の費用については、参加者の負担とする。

(3) 提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

(4) 参加申込書類の提出後、参加を辞退する場合は、提案辞退届（様式8）を提出すること。

12 書類等の提出・問い合わせ先

山梨県立中央病院 企画経理課調度担当

〒400-8506

甲府市富士見1丁目1-1

電話 055-253-7111（内線2110）

FAX 055-253-8011

E-mail watanabe-akhe@ych.pref.yamanashi.jp